



SOZO HAMAMATSU

【発行所】浜松市議会 会派創造浜松

〒430-0946 浜松市中区元城町103-2 メールアドレス:sozo@hamamatsu-shigikai.jp  
TEL.053-457-2515(代表) FAX.053-457-2513 【発行責任者】関イチロー 【編集責任者】森田賢児

### 会長挨拶



創造浜松会長 関イチロー

何と云って新年のご挨拶を申し上げたらよいのか、また、もろ手を挙げて例年のような言葉を使ってもよいのか少々戸惑っています。新たな歳を迎えました。

旧年中は、会派「創造浜松」に対し様々なご意見ご提議をいただき、衷心よりお礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスに明け暮れた一年でした。我が会派は、緊急の2度に渡る新型コロナウイルス感染症対策についての提言を行い、補正予算、更には令和3年度の当初予算についても、感染症対策の提言・要望を行ってきました。

現在、本市は新型コロナウイルス感染者用に80病床(内医療センターは35病床)を確保、また軽症・無症状者の受入施設は68室(県西部においては150室の確保を目標)に、昨年末の市中心部のホテルでの213室を加え、計281室を用意しています。

PCR検査については、最大250件/日の検査が可能となると共に、民間検査機関も増えており、感染状況に応じた更なる拡大をも視野に入れていきます。更には、医療調整本部が核となり、市内の2次救急を担う7病院が連携し、病床確保や通常医療活動などに影響が及ばないように「浜松方式」を活用し、対処をしています。私たちにできることは、感染防止の基本を徹底し、予防に努めること実行することにあると思います。

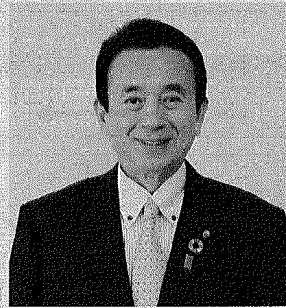
次に、北連の皆さまには、崖の崩落やトンネル内の壁面剥離により通行止め箇所が発生し、一日も早い復旧に注力していますが、一日も早く復旧に注力し、目途が立つてきております。

新年度は、減収が現実視されておりますが、本市は政令市中トップクラスの財政規律を維持してきておりますが、今後は予断を許しません。私たち会派「創造浜松」は、市当局と共に皆さまの市民生活に支障をきたさぬよう全力を挙げて取り組んでいく所存です。

末筆になりましたが、皆さまにおかれましては向寒の候、御身專一に過ごされますようご祈念致しております。

皆さまの変わらぬ、暖かなご支援はもとより、お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

### 新春のごあいさつ



浜松市長 鈴木 康友

新年明けましておめでとございませう。皆さまには、健やかに新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスに明け暮れた年となりました。一年前、新年を迎えたときには、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を影らませたものの、ウイルスの感染力の強さと拡大の速さにより、瞬く間に世界的規模で蔓延していき、オリンピック・パラリンピックは延期に、浜松まつりも中止となり、開催を楽しみにしていた私たちに大きな落胆を与え、経済活動にも甚大な影響をもたらしました。

そうした中、本市においては、いち早く行った「デジタル・ファースト宣言」に基づき、AI・ICTなど先端技術やデータ活用などデジタルの力を最大限に生かすデジタル・スマーティシティ政策を本格的に始動させたことから、新型コロナウイルス関連事業にも迅速に対応することができました。

今後とも予断を許さない状況が続くことが想定されますが、ウイスクロ

ロアの時代では、経済活動を優先した「経済モード」と市民の健康と安全を最優先する「安全モード」の「2つのモード」をあらかじめ備え、社会状態に合わせて混乱なく円滑に切り替えることができる「デジタルモード社会」に対応した体制づくりが必要です。

そこで本年は、「デジタルモード」をテーマとし、「三つの「まちづくり」を中心とした市政運営に取り組みたいります。

一つ目は、「若者がチャレンジできるまち」です。

魅力的な雇用の創出や働きやすい環境づくりに努め、若者や子育て世代の生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進等による社会移動の均衡を目指します。

二つ目は、「子育てで世代を全力で応援するまち」です。

結婚・妊娠・出産・子育てに関する施策を総合的に推進し、安心して子どもを産み、育てられるまちを目指してまいります。

三つ目は、「持続可能で創造性あふれるまち」です。

SDGsを原動力とした地方創生を推進するとともに、ウイイルスとの共存を見据え、医療提供体制及び検査体制を強化し、持続可能な都市を目指してまいります。

# 新型コロナウイルス感染症に関する支援策

感染の恐れがある方は  
フリーダイヤル 0120-368-567(コロナ)

## 国民健康保険の傷病手当金

**対象**

国民健康保険の加入者で、感染、又は感染の疑いで就労できず十分な給与などを受けられない方に

新型コロナウイルスに感染、又は、感染が疑われることにより、会社などを休み、事業主から十分な給与などを受けられない場合に支給されます。

## 生活福祉資金

### ●生活福祉資金(総合支援資金)

**対象**

収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯の方に

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となった世帯へ、貸付を行います。

### ●緊急小口資金

**対象**

収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯の方に

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業などにより収入が減少し、緊急かつ一時的に生計を維持することが困難となった世帯へ、貸付を行います。

### 浜松市各区社会福祉協議会

- |          |                  |        |                  |
|----------|------------------|--------|------------------|
| 1. 中区・南区 | TEL/053-453-0586 | 4. 北区  | TEL/053-527-2941 |
| 2. 東区    | TEL/053-422-3737 | 5. 浜北区 | TEL/053-586-4499 |
| 3. 西区    | TEL/053-596-1730 | 6. 天竜区 | TEL/053-926-0322 |

## 国税の申告・納付期限の延長

**対象**

税金の申告・納付が困難な方に

申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税を期限内に申告することが困難な方は、申告期限の延長が認められる場合があります

各税務署まで

## 徴収猶予(特例)

**対象**

税金の申告・納付が困難な方に

※申請期限は、納期限までとなります。

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があり、市税の納税が困難な方は、徴収の猶予を受けられることがあります。

### ●市税に関すること

浜松市財務部収納対策課 TEL/053-457-2251

※国税については管轄の税務署へ

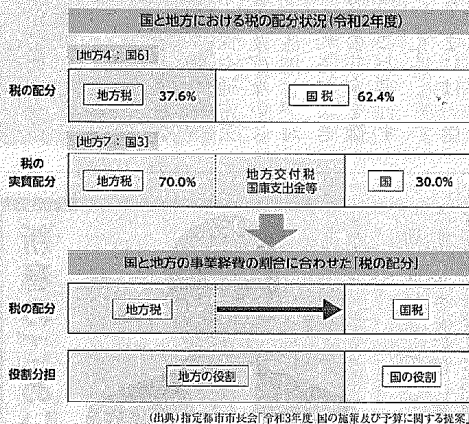
## 国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例(臨時特例措置)

**対象**

国民年金保険料の納付が困難な方に

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入などが減少し、国民年金保険料の納付が困難な方は、保険料の免除や納付の猶予を受けられることがあります。

浜松市健康福祉部国保年金課 TEL/053-457-2887



皆様ご承知かと思いますが、納めて頂いた税金は、税制に従い国・県・市にそれぞれ配分されます。現在、国と地方の『税の配分』は6:4ですが、『税の実質配分』は逆転の3:7になっており、実際の事業量(役割)は地方の方が多く、その差を交付金や支出金として配分しており、大きな隔たりがあります。

地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自律的に行うための真の分権型社会の実現のために、基幹税(消費税、所得税、法人税など)からの税源移譲を行い、『税の配分』をまずは5:5とし、それぞれの役割分担を抜本的に見直した上で、新たな『税の配分(地方の役割⇨地方税)』となるよう、

## 真の分権型社会の実現のための国・地方間の税源配分の是正

地方税の割合を高めていくよう求めました。

20政令市の市長と議長の連名でこの課題につき、平成15年より毎年国に提案をしてきましたが、全くの無回答であり進展は見られません。

戦後や右肩上がりの時期に、均衡ある国土の発展を目指す時代であればそれでも良かったかもしれませんが、毎年、予算編成時期になると、地方の首長が上京する光景が見られます。

『地方分権』や『地方創生』などの言葉を耳にしますが、国のメニューに沿ったひも付きの事業で、条件や縛りがあり、無駄・ムラが発生し、必ずしもその地方の実情にあっているとは言えません。また、地方が疲弊し、特に現下のコロナ禍にあつては、全国一律ではなく、その地方にあつた施策(財源を伴った)が真に必要で、その齟齬を強く感じます。

更に、政令市は県から事務・権限を委譲され担っていますが、税制上の措置が不十分です。また、政令市の市民は移譲された行政サービスを政令市から受けていますが、その経費を県税として負担しており、受益と負担の関係がねじれています。

政令市の市民の皆さまにも知って頂きたい事柄です。



# 令和2年度市政運営に関する 政策提言及び補正予算要望

昨年、7月14日、令和2年度の市政運営に関する政策提言と年度内の補正予算確保に向けた要望書を提出いたしました。

## 1 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

①避難所運営の見直し  
「要望」三密状態が予想される避難所について、密を減らす事前の対策の検討や運営マニュアルの見直し、運営主体となる自主防災隊への指導の充実、これらに伴う必要な予算の確保を要望する。

②小規模事業者等への支援  
「要望」新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、小規模事業者は経営継続が厳しい状況に陥っている。今後は親企業の業績悪化などで連鎖倒産も予測されるため、商工会議所及び商工会へ市内全小規模事業者への実態調査を委託し、迅速な対応策を検討、実施するための必要な予算の確保を要望する。

③新規のつくり事業者への支援  
「要望」新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、これまでは輸送機器関連の部品等を作っていた会社などが、新たにフェイスガードやマスクなどの生産を始めるなど、従来のものづくりから新たな挑戦に取り組んだ事業者が出てきた。従来の生産物とは異なり、取組開始に苦慮している事業者もあるため、マッチングのための施策、それに必要な予算の確保を要望する。

④「空き」既存の相対体制に加え、国の補正予算も活用して相談支援体制を強化しており、資金繰り支援においても、借入後3年間は実質無利子化を図る制度を構築するなど支援策を講じている。今後も引き続き、小規模事業者等を効果的に支援できるように商工会議所及び商工会、市内金融機関と連携し、実態の把握に努めるとともに、制度の活用推進や適切な支援機関へつなぐことで事業継続及び資金繰りに対応していく。

## 2 その他要望事項

- ① 広聴広報のためのICT利用促進
- ② 高齢者の生活困窮者及び独居生活者への見守り業務の徹底
- ③ DV・虐待の実態調査の実施
- ④ 観光戦略としての文化財の活用
- ⑤ 市内飲食業、小売業等への支援
- ⑥ 西鹿島駅周辺整備事業
- ⑦ 天竜浜名湖鉄道「桜林・森林公園駅」の新設
- ⑧ 御馬ヶ池公園地の有効活用

# 令和3年度当初予算要望

令和3年11月17日(火)、浜松市長をはじめ副市長、幹部職員に対し、令和3年度の市政運営及び予算に関する政策提言・要望書の提出をいたしました。

昨年初頭からのコロナ禍において、かつて経験したことのない状況が続いています。その間、本市において犠牲者は0人（提出時点）を超え人数は少ないですが、担当部署・関係機関の適切な対応と協力により、大きな混乱には至っていないことは大いに評価できるところです。

しかしながら、新年度は、従前の本市課題に加え、このコロナ禍において新たな課題も出現しています。いづれも増して、先が見通せない社会、歳入の見込みが立たぬ厳しい財政状況はありますが、市民の暮らし満足度の向上と持続可能な都市を目指す上で、「会派創造浜松」としての政策提言・予算要望を提出いたしました。以下、提案内容です。

## 重点提言

1. WithコロナからAfterコロナ(ニューノーマル)の時代に向けた指針と備え
2. 新型コロナウイルスの影響下における財政運営について
3. 少子化対策について
4. 中小企業者への支援について
5. 区制度の検討について
6. 社会的弱者に対する配慮と支援
7. SDGsについて
8. 職員、教職員の編成について
9. 中山間地域のインフラ整備・強化について
10. 防災対策について(避難地・避難場所の充実)

# 意見書提出

災害を受け、中山間地域の生活維持に関する対策の強化を求める意見書

近年、全国各地で大規模な地震や記録的な豪雨災害等により甚大な被害が相次いでいる中、国では「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の決定により、地域も活用すること、防災のための重要インフラ等の機能維持ならびに国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急的に実施すべきハード・ソフト対策を集中的に進めることが可能となりました。しかしながら、一例として、本市で昨年10月に発生した崩落事故により、通学・通勤・通院等日常生活に支障が発生した事案は全国的にも危惧する状況と考え、国の緊急対策の拡充を図るよう意見書を提出しました。

「中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた支援策の強化を求める意見書」

近年、経営者の高齢化、後継者不在により健全経営である事業所が廃業を選択し、伝承されるべき技術や知識が途絶える傾向であり、本市では、事業承継に関する書記の相談支援事業を実施しております。全国的にも、地域産業に欠かすことが出来ない技術や知識を有する価値ある事業を円滑に次代に繋ぐことも求められており、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、「廃業」もさらに加速する事態も予測されます。

このようなことから、国において、事業承継税制について、周知の強化や、事業承継税制での要件の緩和・対象事業所の拡充、第三者継承(M&A)に関する税制の拡充等を求めるための意見書を提出しました。





浜松市議会議員

太田とみほ

「挨拶」

新年あけましておめでと〜とございます。皆様におかれましては健康やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げますと、皆様にして御かしらに在りますことをお祈り申し上げます。

昨年は新型コロナウイルス感染症の拡大により人と人との交流が遮断され、また龍山地区の国道及び県道が土砂崩落による通行止めにより、南北の交流が断絶され、天竜区においても賑わいが失われた在りました。

道路災害については、日常生活だけでなく、大きな意味で私たちの生活維持に欠かせない森林林業や河川管理、これらに関連する業務にも多大な影響を及ぼすことを考えますと、改めて防災への思いを強くいたします。

新型コロナウイルスによる影響は、企業収益の悪化、個人所得の減少などによって大幅な減収が避けられず、浜松市も厳しい財政運営に陥る事が予想されます。

無駄を排しながら、感染症対策、デジタル化の推進、道路、橋梁等の適正な維持管理、災害対応といった天竜区にとって重点的に取り組まなければならない施策をしつかりと見極めてまいりたいと思っております。

令和2年11月議会

令和2年11月17日から12月14日まで開催された11月議会が審議され、議決された内容の内、天竜区に関わるものを報告します。

Contact information for Tomihiro Ota: Phone 090-2343-1179, Email tomiho@hamamatsu-shigikai.jp

「補正予算」

土木施設災害復旧事業
事業内容 大瀬トンネル北側斜面の巨石の小割及び秋葉トンネルの応急工事、暫定対策工事、拒入対策設計
補正額 3,750,000千円

災害迂回路交通整理事業
事業内容 迂回路における待機時間縮小等のため交通誘導体制を強化
事業費 3,600,000千円

林業施設災害復旧事業
事業内容 林道白倉山線及び林道天竜川線災害復旧工事
事業費 3,000,000千円

天竜B&G海洋センター指定管理者の指定
指定管理者 スポーシラフ 中野ビル 指定の期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日

一般質問
「北遠地域の持続なくして浜松市の持続なし」の初心を忘れず、今後も積極的に活動してまいります。



今回の質問は、7月豪雨により龍山地域内国道152号が通行止めとなり、南北の交流が断絶されたことによる地域住民の影響や道路防災工事など今後の対策、並びに人口が急減している中山間地域の振興と主眼をおいて質問しました。主な質問、答弁及び意見として指摘した内容は次のとおりです。

質問：龍山町地内国道及び県道の通行止めによる地域住民の影響及び対応は？

答弁：龍山、佐久間、水窪の各協働センターを中心とした地域の状況を把握している。通勤、通院、デイサービス等の送迎、商品の仕入れなど、迂回による影響は物心両面に大きな負担となっている。林道の緊急整備や地域バスの迂回運行などを実施しているが、今後も引き続き必要の対応をとっていく。

質問：今回の災害により影響を受けた人々には被災者支援という視点を持って対応すること、また、今回の災害を受けて次なる災害に向けて備えておくこと。

質問：毎年のように繰り返される災害に対して道路防災工事の今後の？

質問：土砂災害警戒区域住民に対する避難支援の方策は？

質問：浜松市の土砂災害警戒区域は3,018箇所ある。避難支援の方策として、市と地域住民が協力して危険箇所や避難経路を記載した「土砂災害サードマップ」を作成している。天竜区内のマップ作成率は76.3%であり、今後、未作成の区域のマップ作成を進め、土砂災害による人的被害を防止するとともに危険の周知や避難訓練などの支援を行っていく。

質問：高齢者や障がい者など災害時の避難にあたり支援を要する方々の対応は？

質問：避難行動の個別計画の作成とともに、要援護者を自主防災隊などの組織で支援する体制づくりに向けて、要援護者や避難支援者のマッピング率向上を目指す。

質問：日常における要援護者と地域との関わりを深めることが大切で、また、福祉専門職が関わりを持つことで、避難の実効性を高め、災害時にも必要な福祉を継続させていくこと。

質問：市内間交流事業を促進し、移住・定住の促進や新たな産業



の創出など中山間地域の活性化に向けた様々な施策を行っている。今後も、多くの市民が中山間地域と関わりを持ち、様々な環境変化に対応しながら取り組んでいく。旧町町村単位の協働センターに、まちづくり、地域づくりの視点を持て将来像を描いていかないと、人口の急減には対応できない。協働センターの機能を高め、主体的な取り組みを実施すること。

質問：地域とのつながりが強い佐久間分校の考えは？

質問：学校は地域とともに歩んできた地域の象徴であり、多くの住民にとって大切な存在であると実感している。取り組みとしては、佐久間分校の活動を都府県住民に紹介するほか、Uターン相談会において生徒募集のブスを設け学校活動のPRなどを行っている。

質問：地域としてかけがえのない存在である佐久間分校の存続に向けて、支援を継続すること。

質問：林業におけるICT化の考えは？

質問：現在、県森林、林業研究所センターが中心となり、ICTを活用した森林資源情報の収集及びマルチの受給情報共有システム構築に取り組んでいる。また、春野地域の森林約1,1万haを航空レーザー計測により、立木密度や材積などのデータ収集を行っている。今後も、ICTの活用により林業の効率化、生産性向上につなげていく。

質問：林道災害復旧におけるICT活用は？

質問：林道は森林施設だけでなく、被災した場合には早期に復旧する必要がある。事前に林道の位置データや路面の情報等取得した林道管理システムを導入し、ドリル等のICTを活用した林道の被災地調査も検討し、被災箇所の早急な復旧に取り組んでいく。

質問：林業振興、山間地域の振興、災害時の代償として役割を持つ。災害時に早期に復旧できるようにICT化を進めていく。

移動診療車を用いたオンライン診療
患者10名程度を対象に、移動診療車を活用したオンライン診療を実施
オンライン診療指導及び薬剤配送
オンライン診療を実施した患者に対して、オンライン服薬指導を行うとともに、ドローンや薬局配送員を活用した薬剤配送を実施



「佐久間・電気自動車タクシー事業」
NPOが中心に佐久間が運営するタクシー運行業務にICTを活用したMaaSプラットフォームと電気自動車を導入し、過疎地域交通の利便性向上と運行業務の合理化、佐久間地区に設置した太陽光パネルで発電した電力を利用してエネルギーの地産地消を図るもので、昨年9月16日から12月18日まで実施されました。

佐久間地区では木質バイオエスを活用する「夢プロジェクト」を進めており、発電された再生可能エネルギーをこのEV充電することも想定されます。

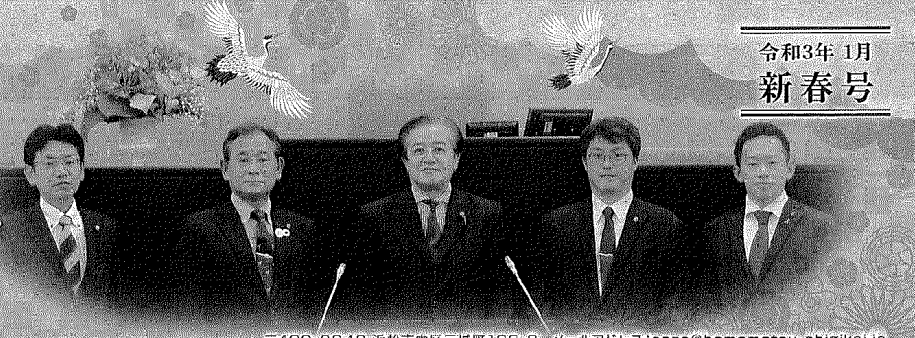
「水窪・超小型モビリティを用いた自動運転」
中山間地域の生活と交流を促せる交通手段は自家用車に大きく依存しており、免許返納による高齢者等の移動手段の確保が課題となっている。地域バスやタクシーなどがあるものの、近所の通院や買い物といった日常生活の移動手段として活用が期待される自動運転による公道走行実証が昨年11月21日から24日にかけて実施されました。

自動運転は高価格な現状があり、走行車両のコストが高くなることからネックですが、今回使用された車両及び技術は低価格を実現しており、早期の実用化が期待できます。

《春野・医療MaaS推進事業》
高齢者の通院や医師不足等の課題解決のため、モビリティと医療分野の連携により医療







SOZO HAMAMATSU

【発行所】浜松市議会 会派創造浜松

〒430-0946 浜松市中区元福町103-2 メールアドレス:sozo@hamamatsu-shigikai.jp  
TEL.053-457-2515(代表) FAX.053-457-2518 【発行責任者】関イチロー 【編集責任者】森田賢児

### 会長挨拶



創造浜松会長 関イチロー

何と云って新年のご挨拶を申し上げたらよいのか、また、もろ手を挙げて例年のような言葉を使つてよいのか少々戸惑っていますが、新たな歳を迎えました。

旧年中は、会派「創造浜松」に対し様々なご意見ご提案をいただき、衷心よりお礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスに明け暮れた一年でした。我が会派は、緊急の2度に渡る新型コロナウイルス感染症対策についての提言を行い、補正予算、更には令和3年度の当初予算についても、感染症対策の提言・要望を行つてきました。

現在、本市は新型コロナウイルス感染者用に80病床(内医療センターは35病床)を確保、また軽症・無症状者の受入施設は68室(県西部においては150室の確保を目標)に、昨年末の市中心部のホテルでの213室を加え、計281室を用意しています。

PCR検査については、最大250件/日の検査が可能となると共に、民間検査機関も増えており、感染状況に応じた更なる拡大をも視野に入れていきます。更には、医療調整本部が核となり、市内の2次救急を担う7病院が連携し、病床確保や通常医療活動などに影響が及ばないように、浜松方式を活用し、対処をしています。私たちにできることは、感染防止の基本を徹底し、予防に努めることと実行することにあると思います。

次に、北遠の皆さまには、崖の崩落やトンネル内の壁面剥離により通行止め箇所が発生しご不便をおかけしていますが、一日も早い復旧に注力し、目途が立つてきております。

新年度は、減収が確実視されておりますが、本市は政令市中トップクラスの財政規律を維持してきておりますが、今後は予算を許しません。私たち会派「創造浜松」は、市当局と共に皆さまの市民生活に支障をきたさぬよう全力を挙げて取組んでいく所存です。

末筆になりましたが、皆さまにおかれましては向寒の候、御身專一に過ごされますようご祈念致しております。

皆さまの変わらぬ、暖かなご支援はもとより、お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

### 新春のごあいさつ



浜松市長 鈴木 康友

新年明けましておめでとございませう。皆さまには、健やかに新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスに明け暮れた年となりました。一年前、新年を迎えたときには、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催に胸を膨らませたのですが、ウイルスの感染力の強さと拡大の速さにより、瞬く間に世界的規模で蔓延していき、オリンピック・パラリンピックは延期に、浜松まつりも中止となり、開催を楽しみにしていた私たちに大きな落胆を与え、経済活動にも甚大な影響をもたらしました。

そうした中、本市においては、いち早く行った「デジタル・ファースト宣言」に基づき、AI・ICTなど先端技術やデータ活用などデジタルの力を最大限に生かすデジタル・スマーティストシティ政策を本格的に始動させたことから、新型コロナウイルス関連事業にも迅速に対応することができました。

今後とも予算を許さない状況が続くことが想定されますが、ウイスク

コロナの時代では、経済活動を優先した「経済モード」と市民の健康と安全を最優先する「安全モード」の「2つのモード」をあらかじめ備え、社会状態に合わせて混乱なく円滑に切り替えることができる「デジタルモード社会」に対応した体制づくりが必要です。

そこで本年は、「デジタルモード」をテーマとし、「三つの「まちづくり」」を中心とした市政運営に取り組んでまいります。

一つ目は、「若者がチャレンジできるまち」です。

魅力的な雇用の創出や働きやすい環境づくりに努め、若者や子育て世代の生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進等による社会移動の均衡を目指します。

二つ目は、「子育て世代を全力で応援するまち」です。

結婚・妊娠・出産・子育てに関する施策を総合的に推進し、安心して子どもを産み・育てられるまちを目指してまいります。

三つ目は、「持続可能で創造性あふれるまち」です。

SDGsを原動力とした地方創生を推進するとともに、ウイルスとの共存を見据え、医療提供体制及び検査体制を強化し、持続可能な都市を目指してまいります。

本年も市民の皆さまが安心して暮らせる豊かな地域社会を目指し、創造浜松の議員の皆様と共に市勢の発展に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

# 新型コロナウイルス感染症に関する支援策

感染の恐れがある方は  
フリーダイヤル 0120-368-567(コロナ)

## 国民健康保険の傷病手当金

### 対象

国民健康保険の加入者で、感染、又は感染の疑いで就労できず十分な給与などを受けられない方に

新型コロナウイルスに感染、又は、感染が疑われることにより、会社などを休み、事業主から十分な給与などを受けられない場合に支給されます。

## 生活福祉資金

### 生活福祉資金(総合支援資金)

#### 対象

収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯の方に

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となった世帯へ、貸付を行います。

### 緊急小口資金

#### 対象

収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯の方に

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業などにより収入が減少し、緊急かつ一時的に生計を維持することが困難となった世帯へ、貸付を行います。

### 浜松市各区社会福祉協議会

- |          |                  |        |                  |
|----------|------------------|--------|------------------|
| 1. 中区・南区 | TEL/053-453-0586 | 4. 北区  | TEL/053-527-2941 |
| 2. 東区    | TEL/053-422-3737 | 5. 浜北区 | TEL/053-586-4499 |
| 3. 西区    | TEL/053-596-1730 | 6. 天竜区 | TEL/053-926-0322 |

## 国税の申告・納付期限の延長

### 対象

税金の申告・納付が困難な方に

申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税を期限内に申告することが困難な方は、申告期限の延長が認められる場合があります

各税務署まで

## 徴収猶予(特例)

### 対象

税金の申告・納付が困難な方に

※申請期限は、納期限までとなります。

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があり、市税の納税が困難な方は、徴収の猶予を受けられることがあります。

### ●市税に関すること

浜松市財務部収納対策課 TEL/053-457-2251

※国税については管轄の税務署へ

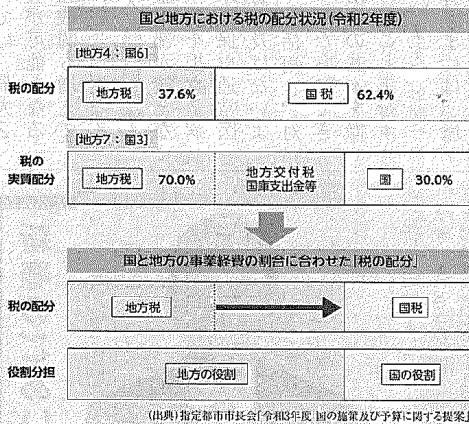
## 国民年金保険料の免除・納付猶予・学生納付特例(臨時特例措置)

### 対象

国民年金保険料の納付が困難な方に

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入などが減少し、国民年金保険料の納付が困難な方は、保険料の免除や納付の猶予を受けられることがあります。

浜松市健康福祉部国保年金課 TEL/053-457-2887



地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自律的に行うための真の分権型社会の実現のために、基幹税(消費税、所得税、法人税など)からの税源移譲を行い、「税の配分」をまずは5:5とし、それぞれの役割分担を抜本的に見直した上で、新たな「税の配分(地方の役割+地方税)」となるよう、

皆様ご承知かと思いますが、納めて頂いた税金は、税制に従い国・県・市にそれぞれ配分されます。現在、国と地方の「税の配分」は6:4ですが、「税の実質配分」は逆転の3:7になっており、実際の事業量(役割)は地方の方が多く、その差を交付金や支出金として配分しており、大きな隔たりがあります。

## 真の分権型社会の実現のための 国・地方間の税源配分の是正

地方税の割合を高めていくよう求めました。

20政令市の市長と議長の連名でこの課題につき、平成15年より毎年国に提案をしてきましたが、全くの無回答であり進展は見られません。

戦後や右肩上がりの時期に、均衡ある国土の発展を目指す時代であればそれでも良かったかもしれませんが、毎年、予算編成時期になると、地方の首長が上京する光景が見られます。

「地方分権」や「地方創生」などの言葉を耳にしますが、国のメニューに沿ったつも付きの事業で、条件や縛りがあり、無駄・ムラが発生し、必ずしもその地方の実情にあっているとさえ言えません。また、地方が疲弊し、特に現下のコロナ禍にあつては、全国一律ではなく、その地方にあった施策(財源を伴った)が必要で、その齟齬を強く感じます。

更に、政令市は県から事務・権限を委譲され担っていますが、税制上の措置が不十分です。また、政令市の市民は移譲された行政サービスを政令市から受けていますが、その経費を県税として負担しており、受益と負担の関係がねじれています。

政令市の市民の皆さまにも知って頂きたい事柄です。



# 令和2年度市政運営に関する 政策提言及び補正予算要望

昨年、7月14日、令和2年度の市政運営に関する政策提言と年度内の補正予算確保に向けた要望書を提出いたしました。

## 1 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

①避難所運営の見直し  
 【要望】三密状態が見直される避難所について、密を減らす事前の対策の検討や運営マニュアルの見直し、運営主体となる自主防災隊への指導の実施、これらに伴う必要な予算の確保を要望する。

②小規模事業者等への支援  
 【要望】新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、小規模事業者は経営継続が厳しい状況に陥っている。今後は親企業の業態悪化などで連鎖倒産も予測されるため、商工会議所及び商工会へ、市内全小規模事業者への実態調査を委託し、迅速な対応策を検討・実施するための必要な予算の確保を要望する。

③新規ものづくり事業者への支援  
 【要望】新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、これまでは輸送機器関連の部品等を作っていた会社などが、新たにフェイスガードやマスクなどの生産を始めるなど、従来のものづくりから新たな挑戦に取り組んだ事業者が出てきた。従来の生産物とは異なり、販路開拓に苦慮している事業者もあるため、マッチングのための施策、それに必要な予算の確保を要望する。

## 2 その他要望事項

- ①広域広報のためのICT利用促進
- ②高齢の生活困窮者及び独居生活者への見守り業務の徹底
- ③DV・虐待の実態調査の実施
- ④観光戦略としての文化財の活用
- ⑤市内飲食業、小売業等への支援
- ⑥西鹿島駅周辺整備事業
- ⑦大浜浜名湖鉄道「仮称・森林公園駅」の新設
- ⑧御馬ヶ池公用地の有効活用

# 令和3年度当初予算要望

令和2年11月17日（火）に、浜松市長をはじめ副市長、幹部職員に対し、令和3年度の市政運営及び予算に関する政策提言・要望書の提出をいたしました。

昨年初頭からのコロナ禍において、かつて経験したことのない状況が続いています。その間、本市において陽性者は900人（提出時点）を超える人数となっておりますが、担当部署・関係機関の適切な対応と協力により、大きな混乱には至っていないことは大いに評価できるところです。

しかしながら、新年度は、従前の本市課題に加え、このコロナ禍において新たな諸課題が出現しています。いづれも増して、先が見通せぬ社会、歳入の見込みが立たぬ厳しい財政状況ではあります。市民の暮らし満足度の向上と持続可能な都市を目指す上で、「会派創造浜松」としての政策提言・予算要望を提出いたしました。以下、提案内容です。

## 重点提言

1. WithコロナからAfterコロナ（ニューノーマル）の時代に向けた指針と備え
2. 新型コロナウイルスの影響下における財政運営について
3. 少子化対策について
4. 中小企業者への支援について
5. 区制度の検討について
6. 社会的弱者に対する配慮と支援
7. SDGsについて
8. 職員、教職員の綱紀について
9. 中山間地域のインフラ整備・強化について
10. 防災対策について（避難地・避難場所の充実）

# 意見書提出

災害を受けた  
 「中山間地域の生活維持に関する  
 対策の強化を求める意見書」

近年、全国各地で大規模な地震や記録的な豪雨災害等により甚大な被害が相次いでいる中、国では「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の決定により、地域も活用することで、防災のための重要インフラ等の機能維持ならびに国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急的に実施すべきハード・ソフト対策を集中的に進めることが可能となりました。しかしながら、一例として、本市で昨年10月に発生した崩落事故により、通学・通勤・通院等日常生活に支障が発生した事案は全国的にも危惧する状況と考え、国の緊急対策の拡充を図るよう意見書を提出しました。

# 「中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた 支援策の強化を求める意見書」

近年、経営者の高齢化、後継者不在により健全経営である事業所が廃業を選択し、伝承されるべき技術や知識が途絶える傾向であり、本市では、事業承継に関する書記の相談支援事業を実施しております。全国的にも、地域産業に欠かすことが出来ない技術や有する価値ある事業を円滑に次代に繋ぐことも求められておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、「廃業」もさらに加速する事態も予測されます。

このようなことから、国において、事業承継税制についての周知の強化や、事業承継税制での要件の緩和・対象事業所の拡充、第三者継承（M&A）に関する税制の拡充等を求めるための意見書を提出しました。



# 浜松市議会議員

# 遠山 将吾



東区選出(2期目) 昭和50年5月6日生まれ 45歳

【所属委員会】 環境経済委員会 (委員長)

交通政策・大規模災害対策調査特別委員会

あけましておめでとうございます。昨年は、大変に厳しい年となりました。年明けの時点で、新型コロナウイルス感染症の影響がこのような事態になることを想像できた方は少なかったのではないのでしょうか。

そして、浜松市政としては、すでに社会的・経済的なダメージは顕在化していますが、財政への影響は、今後さらに大きな影を落とすことになりかねないと思います。他の自治体では、早い段階で次年度の財源不足を発表したところもありましたが、浜松市にとっても厳しい状況になることが

予想されます。

今まで取り組んできた行財政改革により、感染症に対しては迅速な対応が計られました。今後、不安定な状況は続くことと思えます。

まずは、選択と集中によりみなさまの生活、安全安心を守りつつ、この難局を乗り越えられるように、そして、浜松市が引き続き将来に向けて飛躍できるように、誠心誠意取り組んでまいります。

## 今年度の代表質問

浜松市議会令和2年度11月議会定例会で、11月30日(月)に代表質問に答壇しました。要旨は、次の通りです。

### 「来年度に向けての行財政改革について」

- 1 今後の行財政改革の取組について
- 2 現下の経済環境が与える影響について
- 3 予算編成について

1 決算における不要額に対する考え、不要額の抑制について

2 予算積算の精度向上への取組について

### 「税外収入について」

1 広告収入について

A 広告収入の民間需要について

I 地方自治体の財源における広告収入の意義と今後の方向性について

### 「行政のデジタル化について」

1 デジタルスマートシティの取組と行政のデジタル化の取組の状況について

2 市長の目指す近い将来での、行政サービスのデジタル化の目標について

3 庁内のペーパーレス化に向けた文書管理の取組について

### 「行政の動画のあり方について」

1 それぞれのテーマに即したターゲットに届くような戦略手法について

2 動画の成果指標について

「人材育成、専門性の高い人材の確保について」

1 民間専門人材の有効性と兼業の意義、今後の方向性について

2 民間専門人材の活用の中でプロジェクトマネージャーの活用の現状と課題について

3 専門性の高い人材の確保について

### 「GIGAスクールについて」

1 機器の導入と教職員の研修について

2 プログラミング教育について

### 「都市の魅力の創出について」

1 インターカルチュラリティの推進に結びつく具体的な施策の方向性について

2 魅力あるまちづくりに向けた都市緑化の考えについて

3 都市緑化、ランドスケープアーキテクトなどの専門技術を活用した、土地・場所のリノベーションによる都市の魅力の向上につながる施策の展開について

## 地域の課題・今

### 「地域のことは地域で。生活支援サービス」

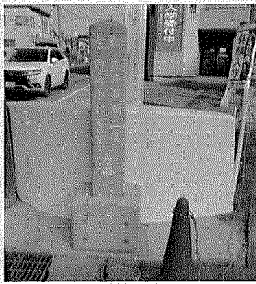
長上地区では、地域で困っている人を、地域で支援する体制づくりを進めています。これまで、家事支援サービスとして地区社協で行ってきた取り組みを発展させるべく、協議をしています。地域での説明会では、様々な課題が出されましたが、これからの社会に必ず必要となる仕組みなので、上手く運営できるように、より多くの方々にも関心を持っていただき、協力いただけたらと思います。

## 協働のあれこれ

### 「昭和13年の道標を再建」

東区には東海道や姫街道、笠井街道などの歴史や文化のある街道が存在します。東区役所では以前、その街道にスポットを当て、沿道や周辺に残る文化的遺産を紹介してきました。

昨年10月、地域の方々の力で、笠井街道の天王町にある変則6叉路に道標が再建されました。元々、この道標は、昭和13年に長上青年団が同所近くに建てたもので、往時の地域のつながりを表す貴重な地域遺産です。



## 地元トピック

### 「中学校の国際交流部と留学生をマッチング」

昨夏、中学校の国際交流部から、外国人留学生と交流ができないかという相談を受けました。外国人留学生との多文化共生を進める団体、はまぎグローバルハウスにコーディネートをお願いし、インド、パキスタン、インドネシア出身の3名の留学生と中学生との

交流の場が作られました。生活や文化などの質問が飛び交い、中学生、留学生双方にとって素晴らしい経験になりました。

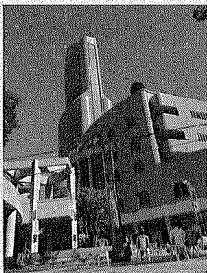


## 視察報告ではありませんが

### 「コロナ禍での創意工夫」

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年でしたが、みなさんの創意工夫も体験できました。エコバススタジアムの開催された地元中学校の体育祭は、生徒たちにとって辛い一年の中で、良い思い出になったことと思います。広い会場、観覧席で保護者にも好評でした。

また、アクトシティのサンクン広場で開催された音楽イベントも、十分な感染症対策が施され、ゆったりとした良い時間でした。







SOZO HAMAMATSU 〔発行所〕 浜松市議会 会派創造浜松 〒430-0946 浜松市中区元城町103-2 メールアドレス: sozo@hamamatsu-shigikai.jp  
TEL.053-457-2515(代表) FAX.053-457-2518 〔発行責任者〕関イチロー 〔編集責任者〕森田賢男

### 会長挨拶



創造浜松会長 関 イチロー

何と言って新年のご挨拶を申し上げたらよいのか、また、もろ手を挙げて例年のような言葉を使ってもよいのか少々戸惑っています。新たな歳を迎えました。

旧年中は、会派「創造浜松」に対し様々なご意見ご提案をいただき、衷心よりお礼を申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルスに明け暮れた一年でした。我が会派は、緊急の2度に渡る新型コロナウイルス感染症対策についての提言を行い、補正予算、更には令和3年度の当初予算についても、感染症対策の提言・要望を行ってきました。

現在、本市は新型コロナウイルス感染者用に80病床（内医療センターは35病床）を確保、また軽症・無症状者の受入施設は68室（県西部においては150室の確保を目標）に、昨年末の市中心部のホテルでの213室を加え、計281室を用意しています。

PCR検査については、最大250件/日の検査が可能となると共に、民間検査機関も増えており、感染状況に応じた更なる拡大をも視野に入れていきます。更には、医療調整本部が核となり、市内の2次救急を担う7病院が連携し、病床確保や通常医療活動などに影響が及ばないように、浜松方式を活用し、対処をしています。私たちにできることは、感染防止の基本を徹底し、予防に努めることの実行することにあると思います。

次に、北速の皆さまには、崖の崩落やトンネル内の壁面剥離により通行止め箇所が発生し、不便をおかけしていますが、一日も早い復旧に注力をし、日途が立ってきております。

新年度は、減収が現実視されておりますが、本市は政令市中トップクラスの財政規律を維持してきておりますが、今後は予断を許しません。私たち会派「創造浜松」は、市当局と共に皆さまの市民生活に支障をきたさぬよう全力を挙げて取り組んでいく所存です。

末筆になりましたが、皆さまにおかれましては向寒の候、御身專一に過ごされますようご祈念致しております。皆さまの変わらぬ、暖かなご支援はもとより、お気軽にご意見・ご要望をお寄せください。どうぞ、よろしくお願ひ申し上げます。

### 新春のごあいさつ



浜松市長 鈴木 康友

新年明けましておめでとうございます。皆さまには、健やかに新年をお過ごしのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、新型コロナウイルスに明け暮れた年となりました。一年前、新年を迎えたときには、東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を膨らませたものの、ウイルスの感染力の強さと拡大の速さにより、瞬く間に世界的規模で蔓延していき、オリンピック・パラリンピックは延期に、浜松まつりも中止となり、開催を楽しみにしていた私たちに大きな落胆を与え、経済活動にも甚大な影響をもたらしました。

そうした中、本市においては、いち早く行ったデジタル・ファースト宣言」に基づき、AI・ICTなど先端技術やデータ活用などデジタルの力を最大限に生かすデジタル・スマートシティ政策を本格的に始動させたことから、新型コロナウイルス関連事業にも迅速に対応することができました。

今後とも予断を許さない状況が続くことが想定されますが、ウイスク

ロナの時代では、経済活動を優先した「経済モード」と市民の健康と安全を最優先する「安全モード」の「2つのモード」をあらかじめ備え、社会状態に合わせて混乱なく円滑に切り替えることができる「デュアルモード社会」に対応した体制づくりが必要です。

そこで本年は、「デュアルモード社会の構築で未来を、かたち」を中心とした市政運営に取り組んでまいります。

一つ目は、「若者がチャレンジできるまち」です。

魅力的な雇用の創出や働きやすい環境づくりに努め、若者や子育て世代の生活基盤を安定させ、若者世代の転入促進等による社会移動の均衡を目指します。

二つ目は、「子育て世代を全力で応援するまち」です。

結婚・妊娠・出産・子育てに関する施策を総合的に推進し、安心して子どもを産み・育てられるまちを目指してまいります。

三つ目は、「持続可能で創造性あふれるまち」です。

SDGsを原動力とした地方創生を推進するとともに、ウイルスとの共存を見据え、医療提供体制及び検査体制を強化し、持続可能な都市を目指してまいります。

本年も市民の皆さまが安心して暮らせる豊かな地域社会を目指し、創造浜松の議員の皆様と共に市勢の発展に取り組んでまいりますので、ご理解とご協力をよろしくお願ひ申し上げます。

# 新型コロナウイルス感染症に関する支援策

感染の恐れがある方は  
フリーダイヤル 0120-368-567(コロナ)

## 国民健康保険の 傷病手当金

### 対象

国民健康保険の加入者で、感染、又は感染の疑いで就労できず十分な給与などを受けられない方に

新型コロナウイルスに感染、又は感染が疑われることにより、会社などを休み、事業主から十分な給与などを受けられない場合に支給されます。

## 生活福祉資金

### ●生活福祉資金(総合支援資金)

#### 対象

収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯の方に

新型コロナウイルス感染症の影響で、収入の減少や失業などにより生活に困窮し、日常生活の維持が困難となった世帯へ、貸付を行います。

### ●緊急小口資金

#### 対象

収入が減少し、生計や日常生活の維持が困難な世帯の方に

新型コロナウイルス感染症の影響で、休業などにより収入が減少し、緊急かつ一時的に生計を維持することが困難となった世帯へ、貸付を行います。

### 浜松市各区社会福祉協議会

- 1. 中区・南区 TEL/053-453-0586
- 2. 東区 TEL/053-422-3737
- 3. 西区 TEL/053-596-1730

- 4. 北区 TEL/053-527-2941
- 5. 浜北区 TEL/053-586-4499
- 6. 天竜区 TEL/053-926-0322

## 国税の申告・納付期限の延長

### 対象

税金の申告・納付が困難な方に

申告所得税、贈与税、個人事業者の消費税を期限内に申告することが困難な方は、申告期限の延長が認められる場合があります

各税務署まで

## 徴収猶予(特例)

### 対象

税金の申告・納付が困難な方に

※申請期限は、納期限までとなります。

新型コロナウイルスの影響により事業等に係る収入に相当の減少があり、市税の納税が困難な方は、徴収の猶予を受けられることがあります。

### ●市税に関すること

浜松市財務部収納対策課 TEL/053-457-2251

※国税については管轄の税務署へ

## 国民年金保険料の免除・納付猶予・ 学生納付特例(臨時特例措置)

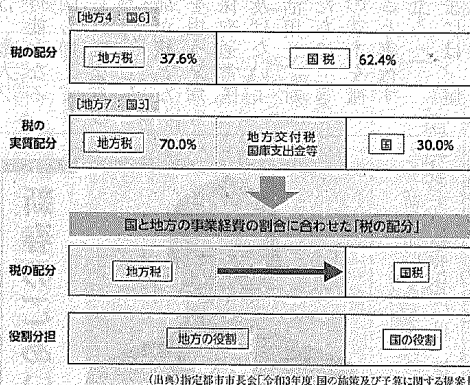
### 対象

国民年金保険料の納付が困難な方に

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入などが減少し、国民年金保険料の納付が困難な方は、保険料の免除や納付の猶予を受けられることがあります。

浜松市健康福祉部国保年金課 TEL/053-457-2887

国と地方における税の配分状況(令和2年度)



地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自律的に行うための真の分権型社会の実現のために、基幹税(消費税、所得税、法人税など)からの税源移譲を行い、「税の配分」をまずは5:5とし、それぞれの役割分担を抜本的に見直した上で、新たな「税の配分(地方の役割=地方税)」となるよう、

## 真の分権型社会の実現のための 国・地方間の税源配分の是正

皆様ご承知かと思いますが、納めて頂いた税金は、税制に従い国・県・市にそれぞれ配分されます。現在、国と地方の「税の配分」は6:4ですが、「税の実質配分」は逆転の3:7になっており、実際の事業量(役割)は地方の方が多く、その差を交付金や支出金として配分しており、大きな隔たりがあります。

地方公共団体が事務及び事業を自主的かつ自律的に行うための真の分権型社会の実現のために、基幹税(消費税、所得税、法人税など)からの税源移譲を行い、「税の配分」をまずは5:5とし、それぞれの役割分担を抜本的に見直した上で、新たな「税の配分(地方の役割=地方税)」となるよう、

地方税の割合を高めていくよう求めてきました。

20政令市の市長と議長の連名でこの課題につき、平成15年より毎年国に提案をしてきましたが、全くの無回答であり進展は見られません。

戦後や右肩上がりの時期に、均衡ある国上の発展を目指す時代であればそれでも良かったかもしれませんが、毎年、予算編成時期になると、地方の首長が上京する光景が見られます。

「地方分権」や「地方創生」などの言葉を耳にしますが、国のメニューに沿ったひも付きの事業で、条件や縛りがあり、無駄・ムラが発生し、必ずしもその地方の実情にあっているとは言えません。また、地方が疲弊し、特に現下のコロナ禍にあつては、全国一律ではなく、その地方にあった施策(財源を伴った)が真に必要なで、その齟齬を強く感じます。

更に、政令市は県から事務・権限を委譲され担っていますが、税制上の措置が不十分です。また、政令市の市民は移譲された行政サービスを政令市から受けていますが、その経費を県から負担しており、受益と負担の関係がねじれています。

政令市の市民の皆さまにも知って頂きたい事柄です。



# 令和2年度市政運営に関する 政策提言及び補正予算要望

昨年、7月14日、令和2年度の市政運営に関する政策提言と年度内の補正予算確保に向けた要望書を提出いたしました。

## 1 新型コロナウイルス感染症拡大への対応

①避難所運営の見直し  
 「要望」三管状態が予想される避難所について、密を減らす事前の対策の検討や運営マニュアルの見直し、運営主体となる自主防災隊への指導の実施、これらに伴い必要予算の確保を要望する。

②市民の皆様に、安全が確保されれば自宅の2階への在宅避難も有効であるなど、多様な避難のあり方を周知するとともに、新型コロナウイルス感染症対策も踏まえ、避難所運営のあり方を見直し、自主防災隊へ啓発していく。

## ③小規模事業者等への支援

「要望」新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、小規模事業者は経営継続が厳しい状況に陥っている。今後は親企業の業績悪化などで連鎖倒産も予測されるため、商工会議所及び商工会へ市内小規模事業者への実態調査を委託し、迅速な対応策を検討、実施するための必要な予算の確保を要望する。

④「同答」既存の相談体制に加え、国の補正予算も活用して相談支援体制を強化しており、資金繰り支援においても、借入後3年間は実質無利子化を図る制度を構築するなど支援策を講じている。今後も引き続き、小規模事業者等を効果的に支援できるよう商工会議所及び商工会、市内金融機関と連携し、実態の把握に努めるとともに、制度の活用推進や適切な支援機関へつなぐことで事業継続及び資金繰りに対応していく。

## ⑤新規ものづくり事業者への支援

「要望」新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、これまでは輸送機器関連の部品等を作っていた会社などが、新たにフェイスガードやマスクなどの生産を始めるなど、従来のものづくりから新たな挑戦に取り組んだ事業者が出てきた。従来の生産物とは異なり、販路開拓に苦慮している事業者もあるため、マッチングのための施策、それに必要な予算の確保を要望する。

## 2 その他要望事項

- ①広聴広報のためのICT利用促進
- ②高齢者の生活困窮者及び独居生活者への見守り業務の徹底
- ③DV・虐待の実態調査の実施
- ④観光振興としての文化財の活用
- ⑤市内飲食業、小売業等への支援
- ⑥西鹿島駅周辺整備事業
- ⑦天竜浜名湖鉄道「仮称・森林公園駅」の新設
- ⑧御馬ヶ池公園地の有効活用

# 令和3年度当初予算要望

令和2年11月17日（火）に、浜松市長をはじめ副市長、幹部職員に対し、令和3年度の市政運営及び予算に関する政策提言・要望書の提出をいたしました。

昨年初頭からのコロナ禍において、かつて経験したことのない状況が続いています。その間、本市において陽性者は200人、提出時点を超える人数となっておりますが、担当部署・関係機関の適切な対応と協力により、大きな混乱には至っていないことは大いに評価できるところです。

しかしながら、新年度は、従前の本市課題に加え、このコロナ禍において新たな諸課題が出現しています。いづれに増して、先が見通せない社会、歳入の見込みが立たぬ厳しい財政状況はありまますが、市民の暮らし満足度の向上と持続可能都市を目指す上で、「会派 創造浜松」としての政策提言・予算要望を提出いたしました。以下、提案内容を示す。

## 重点提言

1. WithコロナからAfterコロナ（ニューノーマル）の時代に向けた指針と備え
2. 新型コロナウイルスの影響下における財政運営について
3. 少子化対策について
4. 中小企業者への支援について
5. 区制度の検討について
6. 社会的弱者に対する配慮と支援
7. SDGsについて
8. 職員、教職員の綱紀について
9. 中山間地域のインフラ整備、強化について
10. 防災対策について（避難地・避難場所の充実）

# 意見書提出

災害を受けた

「中山間地域の生活維持に関する  
対策の強化を求める意見書」

近年、全国各地で大規模な地震や記録的な豪雨災害等により甚大なる被害が相次いでいる中、国では「防災、減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の決定により、地域も活用することで、防災のための重要インフラ等の機能維持ならびに国民経済・生活を支える重要インフラ等の機能維持の観点から、特に緊急的に実施すべきハード・ソフト対策を集中的に進めることが可能となりました。しかしながら、一例として、本市で昨年10月に発生した崩落事故により、通学・通勤・通院等日常生活に支障が発生した事案は全国的にも危惧する状況と見え、国の緊急対策の拡充を図るよう意見書を提出しました。

## 「中小企業の円滑な事業承継の実現に向けた 支援策の強化を求める意見書」

近年、経営者の高齢化、後継者不在により健全経営である事業所が廃業を選択し、伝承されるべき技術や知識が途絶える傾向であり、本市では、事業承継に関する書記の相談支援事業を実施しております。全国的にも、地域産業に欠かすことが出来ない技術を有する価値ある事業を円滑に次代に繋ぐことも求められておりますが、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、「廃業」もさらに加速する事態も予測されます。

このようなことから、国において、事業承継税制についての周知の強化や、事業承継税制での要件の緩和・対象事業所の拡充、第三者継承（M&A）に関する税制の拡充等を求めるための意見書を提出しました。



# 湖東秀隆 市政報告



## ご挨拶

口頭は、市政運営のご理解とご協力を賜り心より感謝申し上げます。

「時期は「新型コロナウイルス」の感染者数が減少していましたが、昨年初冬の頃から、全国的に感染者数が再拡大し、各都市で猛威を振るう、本市でも日々の報告により徐々に市中感染が広まっているように思われます。暫くはこのような状況が続くと予想されますが、早急に新型コロナウィルスが認可され、口も早く安心して日常生活が送られることが何よりの望みです。それまでの間、衛生面・健康管理に留意されてお過ごしください。

また、昨年は、自然災害が多発した年でもありました。特に中山間地域での土砂災害で、天竜区の北部では幹線道路ならびに、迂回路までが通行止めとなり、通学・通勤・通院・買い物など、日常生活への影響も大きく、地域住民の負担も計り知れないものと思われまふ。暫定的対応をしておりますが、抜本的解決策を当局とともに検討し迅速に施策を講ずるよう取り組んで参ります。

市議会では、区再編問題が特別委員会でご議論されていますが、今年度中に再編案の絞り込みについて、何らかの方向性が示される見込みです。我が会派は、区の再編賛成を表明しており、今期中の条例制定を目標としております。前回までの特別委員会では、「区再編による行政運営のあり方」と「再編に関わらず行政が改善すべき市民サービスについて」の協議事項で時間を要したようですが、今後は、協議事項での優先順序を決め、区の数や区割りの具体的線引きと再編に関連する条例制定などが議論される方向に傾くようです。

今後の委員会進行も最大会派自体が統一的意見が出されるのか注目するところです。

## 太陽光発電事業者への指導と今後の取り組みについて

Q 再生可能エネルギーの普及策において、設置周辺の住民をはじめ、自治会等への事前説明と承諾をせずに、設置後は、設置箇所の環境整備等十分に管理されていない事業者が見受けられるが、国の法律（FIT法）遵守させるため、太陽光発電事業者への指導と今後の取り組みについてどのように考えているか伺います。

A 太陽光発電事業者に対し、太陽光発電施設設置に関する土地利用要綱及びこれを拡充した日ガイドラインに基づき、計画から撤去に至る遵守事項の適正な実施を促してきました。

また、一定規模以上の発電事業については、土地利用事業の適正化に関する指導要綱に基づき、事業区域や周辺地域の災害防止等について関係法令所管課による指導を実施しています。

しかし、一部事業者はFIT法で定められている標識設置の不備なども見受けられたことから、本年4月に「浜松市適正な再生可能エネルギーの導入等の促進に関する条例」を施行し、発電設備の持続的かつ適正な管理・運用につながるための関係法令の遵守と発電施設設置に関する計画書などの提出を義務付けたところです。

今年度より、専任職員を配置し、事業者に対する指導体制を強化したことから、国が公表するFIT認定情報を活用により、計画書や設置報告書不届の事業者を確実に把握し法令に基づく義務の履行を指導すると共に、条例施行前の案件についても、現地確認などによりガイドラインの遵守を促します。

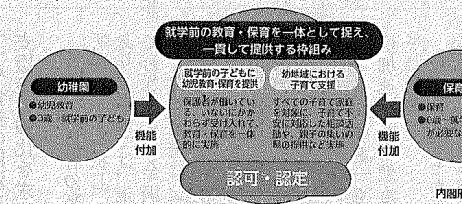
## 待機児童対策と今後の幼児教育・保育について

A 年度当初の待機児童は解消に向かっているものの、年度末にかけては待機児童が増加していくこと、また幼児教育・保育の無償化の保育需要に対する影響が不透明なことから、今後も一定程度は保育の定員拡大を図っていく必要があると考えています。

その一方で、これまでと同様に新設による定員拡大を推進した場合、将来的には少子化の影響で

施設超過も考えられます。このため、今後の募集については、幼稚園から認定こども園への移行や増設などの既存施設の活用、また1歳児から2歳児を預かる小規模保育事業の設置を中心とした定員拡大により本年3月に策定した「浜松市子供・若者支援プラン」に従い着実に待機児童を解消していきます。

市立幼稚園・保育園の認定こども園化については、それぞれの機能と施設整備に課題はありますが、今後、一定程度の園児が在籍する幼稚園が地域に複数存在する場合や、市立幼稚園と保育園が隣接する場合など、当該地域に就学前施設の必要性が高く、施設の老朽化対策や将来負担の観点など、統合することで様々な課題が解決される合理的と判断した場合は、地域や保護者の声を伺いながら統合による認定こども園化について個別に検討していきます。



## 天竜浜名湖線新駅設置について

Q 天竜浜名湖線の沿線住民から、岩水寺駅・宮口駅間への新駅設置の要望が提出されたが、高齢者の交通手段をはじめ、県立森林公園や近隣の事業所等の利用も期待される。温暖化対策としての公共交通利用促進策として、また天竜線存続も含め、新駅設置に対する考えを伺います。

A 天竜浜名湖線 新駅設置についての要望書により、重要な公共交通機関であり、新駅設置によって、地域住民の利便性が向上し、自動車から公共交通への転換の促進や、環境負荷抑制効果が期待されます。

一方、整備費や収支見込みなどの調査費用は当該自治体負担となります。そのため、まずは、

## 西鹿島駅周辺整備事業の今後の方向性について

西鹿島地区については、都市計画マスタープランにおいて、二俣地区と共に地域の中心として一定の都市生活が満たされる都市機能の集積を図る地域拠点都市に位置付けられており、その周辺においては、国道152号や362号、主要地方道天竜浜名湖線などの主要な幹線道路が位置しており、北遠地域の玄関口として重要な役割を担っています。

今後も、利便性の高い拠点機能の形成に向けて、地域住民や周辺企業の参加など新たなメンバー構成によるまちづくり協議会の設置等、地域の機運の情勢を見据えながら、引き続き検討していきます。

